

設楽ダム連続公開講座 第6回とよがわ流域県民セミナー 記録

<第1部 質疑応答・ディスカッション>

開催日：平成25年8月3日（土）

場 所：愛知大学豊橋キャンパス「記念会館」小講堂

（小島政策顧問）

ご説明どうもありがとうございました。それでは質疑応答に入りたいというふうに思います。質問をいくつかいただきました。多分一番、まず一番多かったところですね。スライドの5ですね。スライドの5。渇水の話、渇水の話、5、あっ6番、5だね。渇水の話ですね。いろんな質問があります。

近年2番目の渇水時を例に水を安定供給するというそもそもの考え方はどうなんですかと、それよりも渇水に対応して早い段階から節水とかいう方法、いろんな方法があるのではないですかとか、あるいは東三河の渇水対策を見ると近年は改善をしています。その改善した理由というのは何かということと、その改善した理由というものが、設楽ダムの計画に反映されていますかと、こういう言い方の質問ですね。たくさんありますが、まずはそこからお願いします。

（愛知県）

たくさんあって、どこから答えていいのかわからないのですが、渇水がどうかというご質問に関しまして、あの節水がどうかというご質問に関しましては、私も知っている範囲では東三河の方々は古くから、節水を強いられてきたところもございますので、非常に節水意識の高い方々がお住まいだという認識を、まず以ってしております。そういった状況の中で、ダムやなんかの貯水率が下がってきて、水源が危なっかしい状態になると、こうした渇水対策を行っておるといいう状況でございます。

近年の節水、渇水対策が計画に反映されているかどうかという話なんですが、節水の対策が反映されているかという言葉はよくわからないんですが、近年、先ほども申し上げましたとおり、豊川総合用水施設が出来てからですね、かなり節水は緩和されているのは事実でございます、施設の供給する水も計画の中に反映されているということは事実でございます。

（小島政策顧問）

今、お二人からの質問なので、まず、水の安定供給の基準が近年2番目の渇

水時だという、その基準の置き方というのはどうしてなんですかという、一問一答で行きましょう。申し訳ないですが。はい。

(愛知県)

水道はですね、近年20年間のうちの2番目の渇水ということですね、20年間のうち、昭和の55年から平成11年。この20年間の期間で考えておりまして、ちょっと前のパワーポイントが前後して申し訳ないんですけど、この期間で見ますと、ちょうどこの昭和55年からですね、この辺ですね、この辺から平成11年の間ですと、この飛び抜けてですね、この平成8年というのがですね、結構、節水が長く、節水をした期間がございすけども、近年の状況を見て、この平成8年、これが20年間のうちの1番目の渇水になりますけど、これはちょっと異常時だろうと、異常値だということですね、

これを除きまして、平成20年間のうちの2番目、要はダム計画というのは10年に1回の渇水でも安定的に供給出来るよう水源を確保するように考えてますので、20年間にすると2番目。

じゃあ、なぜ10年間にしないのかというと、10年間のうちに、この平成8年という近年にとっては異常な渇水が含まれますので、それで計画するとですね、ちょっとダムに確保する容量が大きくなって、これはちょっとどうかということもありまして、20年間に広げて2番目、要は10分の1ということで、20年間の2番目の平成7年を基準に設楽ダムに容量を確保することにしております。

(小島政策顧問)

次の質問はですね、渇水の対策はダムを造るのではなくて、節水では対応出来ないという判断なんだろうと思いますが、その根拠はということですね。節水で対応出来ないのかという質問です。

(愛知県)

先ほど松尾が言いましたけれども、10年に1回の渇水でも普通の生活が出来るということ。これが全国のスタンダード、今なっております、それに合わせて今やっております。で、節水をするとはやはり皆さんに数多くの負荷が掛かるということもございまして、今、整備水準としては10年に1回の時でも、この需要を満足するということで、全国のスタンダードとして、今、整備をしておりますということでございます。

(小島政策顧問)

ありがとうございます。今の新聞、ちょうど出てたんですが。これ、僕も実はちょっと追加の質問ですが、節水、最後のところに日常生活ではあまり変化を感じないとみられるっていうのが10%なんですよね、節水。

この新聞のところで見てもこの10%節水というのは、日常生活ではあまり変化を感じない程度の節水なんですよね。で、もう1回グラフをお願いします。

で、節水というのは結構、昔の365日節水というのは日常生活にあまり変化を感じない節水という10%がほとんどだったですよね。このグラフでいくと。で、次にその青いところが10%ですよね。次が20%と、こういうふうに来るので、今おっしゃったように、節水をすると市民生活に影響があるというところの節水は何%ですか。

(愛知県)

多分、はつきりストン、ストンという変化はないと思いますけど、大体聞くとですね、20%くらいを超えると大体バルブを回転させるものですから、赤水が出たりだとか、高いところでは水が出にくくなるという弊害があるというふうに聞いております。

(小島政策顧問)

ありがとうございます。供給側のバルブを閉めるというのと、生活者側が節水っていうか日常生活で、これ努力してんだなってというのが、どの辺のラインなのかっていうことをちょっとお聞きしたかったんですね。その節水によって対応出来ないのかっていうのはその、程度の問題があるので、こういうグラフを作っていた。

それから、改善した理由、この最近のところですね。節水対策を、それでも節水対策の実施っていうのが、今お聞きしたように10%の節水対策で、日常生活には支障を感じないというのがこのところの節水なんです。

改善した理由は何ですかっていうことと、改善をしているんだから、それはダムの方でどの位の水が必要かっていうことに反映されたんではないんですか、どういうふうに反映してますかっていうのが質問です。

(愛知県)

先ほどですね、一番最初の方にご説明させていただきました東三河地域の水源開発ということで、あの畔柳の方から、水をかき集めてきたというのがこの資料になるんですけども、この豊川用水、昭和43年にまずは必要最小限というのか、とにかく高度経済成長に向けて43年に造りました。

ここでは必要最小限という形で、節水が非常に頻発したと。やはり水が足りないという状態になっておりますので、ここに合わせて46年、この実はですね、この43年頃よりも前から、この全体計画というのは、豊川としてどういう計画が望ましいかというのを計画を立てておりまして、それがここにあります。豊川総合用水事業、47年から。それにちょっと先駆けて、設楽ダム建設事業という形があります。これがですね、非常に豊川総合用水事業の方は順番に、まず、一番最初に造ったこの初立池とか、そういうやつの中に芦ヶ池だとか万場調整池、こういうのを造ってきました。それから後は大島ダムというダムを水源として造りました。

そういう形で今、この豊川総合用水事業は14年に供用が開始されております。その点ですね。これがですね、先ほどの節水の時には、この14年を境にしてかなり変わってきているんじゃないかと、これは全体計画の中の豊川用水と豊川総合用水で勝ち得た、この計画だと思います。あとはこの設楽ダム計画という、これを合わせますと完全計画という形になっております。

(小島政策顧問)

ありがとうございました。今の質問は、右側の豊川総合用水の事業で、漏水ってというのはかなり減っているんで、左側はその成果を得てもう一回、反映すべきじゃないかという質問だと思いますけど、簡単をお願いしますね。

(愛知県)

実は、今日は水需要の話なものですから、簡単にちょっとお話ししますが、こちらとこちらを合わせたものが完全計画という形になっておりまして、この設楽ダムに関しては、実は豊川総合用水事業というのは非常に川をいじめた事業でございますので、その後の流水の正常な機能という、これは第7回で多分、ご説明すると思いますけれども、それを補完するための事業でもございます。

(井上委員)

はい、それでは次は東海農政局さんの方へ質問が来ております。多数来ておりますので少しまとめて、全部は出来ないんですが、進めさせていただきます。

一つ目は、この地域、水が非常に無いところ、そこに豊川用水が出来て、全国有数の農業地域になったんですが、もともと足りないところで、これだけ、豊川用水が出来て農業が盛んになったんですが、足りないんだから、足りない今ある水で出来る農業をするべきではないかと、あるいは、さらにそれ以上、なぜ水を上流にダムを造ってまで水を供給して、水をたくさん使うような農業にしないといけないのかという素朴な疑問というか、そこからまずお答えいた

だきたいです。

(東海農政局)

はい、そういうふうにしなきゃいけないということでは、もちろんございませんですけども、やはり農業としても一つの産業で、農家の方々はそれぞれの生業として事業をなさっている訳でございますので、その中では、今後、言ってしまうと収益性の高いものといえますか、やっぱり最終的にはそういったことも、個人さんとしては必要になってくるということで、地域として全体、今後、農業としてもどういう方向性がいいのかということ考えた中で、そういう、いわゆる施設園芸だとかが盛んになってきているということなものですから、それ以上に、こちらからそういったものは水が必要なんでご遠慮くださいというものではございませんので、地域としての計画を反映するものとしては、私どもは考えているというところでございます。

(井上委員)

はい、その中で、説明された3つの中でまず2番目の水田水量の増加、これは排水改良したために多くなったということなんですが、そもそも、農業用水、排水路がなる前は循環利用とかいろんな利用がなされていたのを、今は排水はそのまま、もう一度利用することなく排水として2回利用しなくて流れていくようなシステムを作ったこと自体がこの地域に合わないんじゃないでしょうかと。

もう少し、今、掛けっ放しとか、それから水不足が怖いから、水田に入れっ放しにして、あるいは掛け流しで水がたくさんあるから、それに慣れた農業になっていて、水が足りないときの農業をすればもう少しそんなに水がなくても、今の生産額、あるいはもう少し増やした生産額に出来るのではないのでしょうか。

(東海農政局)

その辺は農業のやり方にもよるとは思いますけれども、特にこちら干拓地の部分でございまして、やはり元々が海の海面と非常に近いところに作られているということで、やはり元々水田としましても常に水に浸かった状態において置くものではございませんですし、水田の農業を稲作をされる場合においてもですね、やはりトラクターでありますとか、稲刈り機を使われるというようなことからすると、やはり土地の生産性といえますか、機械的なものを入れるにあたって、排水は一般には使われるということで、それにさらに出来るだけ汎用化できるような形が今後の農業としても好ましいのではないかと私どもでは考えております。

(井上委員)

あともう1点の質問ですが、必要な理由の33ページのところで、3番目の地区内水源の減少というところでため池が水が使えなくなって、その分を川から取らなきゃいけないよということになってるんですが、豊川用水が出来てため池を守ろうというか、農業用水として重要なんだからそれを使おうという意識が薄れて、あるいは今現在ため池を使ってないからそういう汚れたりしているのではないかと。

先にそういう、今まで使っていたため池を使うことを考えればいいのではないか。あるいはそれを保全したり守っていく方が先ではないのかという意見があります。

(東海農政局)

はい。もちろんそういうことは分かるんですけども、農家の方もため池についてはやはり豊川用水、今の渇水の話もありましたけども、どうしても水が足りなくなる時もありますので、やはり使っていきたいというのは基本的な考え方でございます。

ただですね、やはり地域として発展してきた中で、周りに家が出来たりとか、都市化が進んできたりということになりますと、水が入ってくるものもありますけども、現実、それまでは、この地域に限った話ではないんですけども、やはり元々が農村地域というのは皆さん、農村の方々皆さんで手入れをされたりとか、草を刈られたりとかですね、泥上げをされたりとか普通はそういう習慣が普通はあるんですけども、段々やっぱりそういうのも少しずつ薄れてくると。そういうのが顕著になってくる部分から、やっぱりこういう使えなくなってしまってるものも出てくるということで、一遍に全部無くなるとか、大幅に無くなってるものではないんですけど、そういったことからすると豊川用水があるから使わないで放ってあるというものではないという風に考えております。

(愛知県)

愛知県の方から。実はですね、ため池の方を守っていきましようということで「ため池保全計画」というのを愛知県はですね、数年前に作りまして、それに基づいて様々な活動をですね、しております農地水保全向上対策っていう、先程、東海農政局さんからもお話がありましたけれども、池干しをしたい、池さらいをしたいって言うてももう人が居ないよと。っていうやる人がいない、そういうことも、それから都会化しちゃったよっていう話もあって、そういうところにはですね付近の小学生、もう一度周りの人たちを呼び掛けてですね、

池ざらいしましょうと。それで、池ざらいとかそういうことをしましたら、それに対してのある程度の人夫賃を出しましょうとかですね、そんなような取組みだとか、そういうのをしながらため池を保全していこうという形で取組んでおります。

ただ、実はですね、ため池というのは、これ、例えば市のものとか県のものとかいうものはございまして、個人だとか集落用だとかそういう形のものがございまして、中々そういう個人の財産権のところまでは取り組む、絶対ため池を潰しちゃダメだとかですね、ため池差し押さえとかですね、そういうことは財産権の関係で出来ないものですから、そこら辺はやっぱり地域の実勢に、地域の個人の所有の方については、その方たちによってしまうところがありまして、そういうところがちょっと苦しいところがございます。

(井上委員)

それに付随してなんですけれども、ため池が少なくなってる、ため池とかその水利用が少なくなっている原因を、生活雑排水等の流入による水質の悪化ということ、等が付いているんでそれだけではないということなんでしょうが、それを例示されていますが、それよりも都市計画、都市化がされた、あるいは都市計画で公園やグラウンドになっている方が多いんじゃないんですかと。あるいは、都市内の公園としてため池と名前が付いた公園の池を、農業用水に使わなくなってしまったものが多くあって、原因がため池の水質悪化ではないんじゃないでしょうかという意見があります。

(愛知県)

確かにですね、生活雑排水の水質悪化と、そういうのはこれが何%、これが何%とそういうことを分けておりませんが、正に言われたようにですね、例えば昔なんかだとため池の半分をちょっと潰してそこにですね、消防署を作ったりだとか保育園を作ってみようとかですね、そういう動きが確かにあったことは否めません。最近はそのようなことはほとんどないと思っておりますけれども。

(小島政策顧問)

もう一度愛知県の方に戻りますけれども、いくつかのシリーズですが、予測値と実測値はどうなっていますかのシリーズです。

例えばですね、スライドの19ですが、スライドの19、イチキュウです、イチキュウですね。持つてる物違うかな、19、19。イチキュウです、イチキュウ。これですね。

例えば計算のプロセス、まず、計算のプロセスですが、有収率、負荷率、利

用料率ということで計算をされていますが、この計算をした値と実績は合致していますかという質問です。

(愛知県)

まず初めの有収率についてですけれども、これ将来値で93.2%、これ平成17年値の推計値でございますけれども、これ過去の実績からトレンド、要は時系列傾向分析、実績に近似曲線を当てはめて27年値の有収率というのを求めてますけど、過去水道がですね、どんどんどんどん施設を作って、水道施設が成熟していく過程でですね、この有収率についても、無駄水、無駄水っていうんですかね、この市町村水道から各家庭とか工場とかですね、病院や学校とかに配る間の送水的なロスというのをどんどんどんどん減少させていってますので、これについては実績からすると伸びるだろうというふうに見込んでおまして、多分、実績だと91%か2%で伸びてきているところを、93%まで伸びるというふうに見込んでおります。

負荷率についてはですね、これは1日の平均と最大の比率になりますけれども、これもちょっと説明中にですね言いましたけど、1日の中でもですね、朝と晩、要は皆さんが何て言うんですかね、炊事とか洗濯とかする朝とご飯とかお風呂とか入るときの夕方、夜ですかね、その時は水道としては一番水を使う量になりますけど、平均すると、平均して50ぐらいを使ったとすると、この朝晩の使う時というのは、100とか80とか100とか、やっぱり多く使ってますね。

で、平均で計算すると、50で水道の施設を作っちゃうと、100とか80とか水が一番使う時には送れないっていう状況が生じてしまいますので、その差分、その差分っていうんですかね、一番水が使う時でも送れるようにということで、水道の施設を計画しているものが負荷率でございますけど、これは、そこに書いてますように、気象等、雨が降ったりとかすると水を使う量は少ないですし、冬の寒いとかだと、水を使う量が少ないです。

ただ、天気の日だとかですね、暑い日というのは凄く水を使いますんで、その比率というのは毎日毎日違うものであって、それは年によっても違いますけれども、今回の計画では10年間のうちの下位3か年、要は下から3番目の平均をとったものを使ってまして、これはですね、他の事業体だと10年のうちの最低値とかですね、見込むことが多いんですけど、そこまではちょっとやりすぎだろうということで、下位3か年の平均値を使っております。

最後、利用料率についてですけど、これ、絵でお示ししていますように浄水場で水道用水を作る際の作業ロスだとか、やっぱり、今後ですね、水道の施設っていうのは、作ってから40年、30年、40年経ってきますんで、配水管

等も老朽化してきております。

で、今後そういった配水管とかの更新というのもやってくんですけども、中々、延長が膨大なものですから、そう直ぐに出来るものでもございませんので、これから漏水等も起こってくることも予想されますので、これは水道施設設計指針で標準的に書かれている10%、これ最大値になりますけども、10%というのを採用しております。

で、川からですね浄水場までの水路ロス5%、これについては豊川用水の幹線水路でございますけども、この部分は開水路でございますので、流れてくる間に蒸発してしまったりだとか、さすがにこの水路も今、二期事業とかでですね一部改築しているところもございますけれども、古くなって、何ていうんですかね、古くなって漏れてしまう量とかもございますので、これも土地改良事業等とかの指針に載っています5%という値を用いているという状況でございます。

(小島政策顧問)

すいません、質問はですね実績値と合っているかということで、どういう風に計算したかという質問ではなくてですね、それで、これは毎年毎年計算すれば出る訳ですよ。

(愛知県)

出ます。

(小島政策顧問)

ねっ・・・。

(愛知県)

有収率については・・・。

(小島政策顧問)

その数値を見せていただければ多分大丈夫だと思います。毎年の実績値を見せていただければ、予測値と合っているかというのが分かる。

要するに合致しているかどうかって質問なので、どう計算したかという質問ではないんですね。

(愛知県)

申し訳ないんですが、ちょっと、実績については今日持ってきてはないんで

すけど、有収率については伸びると、実績よりも伸びるという計算をしていますんで実績よりも高い値になっています。

(小島政策顧問)

すいません、それじゃね、ちょっと関連ですが16枚目のスライドを出していただけますか。水道用水原単位の計算というやつですね。都市活動用水、その時系列傾向分析っていうのをちょっと出したやつがありますよね、今のグラフ。これですね。こういう格好で毎年出ているんですよ、ね。多分。だから、その毎年のいろんな計算過程がありますが、質問がありますので、例えば原単位の計算でスライドの14は飲料、洗面、手洗い、あるいは水洗便所あるいは風呂、洗濯、それから家庭用、都市活動用水、こういう格好でね、全部それぞれの年の数字が出てくるはずですよ。

で、この数字を出していただければ、予測が合ってるかどうかということが検証出来るのでこういうグラフがあるのであれば、年度の実績を出していただければ質問に全部答えられるということだと思います。

それから、例えばこれはこういう風に伸びるという風になってんですけども、もう平成2年から10年間を見ると横這いになってんですよ。だから、このグラフはこういう風に伸びていくのか、平成2年から12年見ると横這いだから、横に伸ばしていくべきじゃないかとかそういうグラフの読み方の議論も当然出てくるので「説明はこういう風に計算しました、だからあそこにいきます」ということなんだけれども、例えば、平成2年から12年だけ見ると横にいきますという説明も出来てしまう訳ですから、やっぱり実績が凄く大切だというふうに思います。

質問はたくさんありますが、例えばさっきの計算に使う計数ですね。有収率だとか負荷率だとか利用率はどういう数字になっているんですかとか、あるいは洗濯だとか色んなものに計算に使った数字は、毎年毎年どういう数字になっているんですかとか、そういうことを出していただけると、この時間では無理だし数値持ってらっしゃらないということなので、それを出していただければいいと思います。

それから、お願いをして実績の最後のグラフ、ちょっと時間がなくてですね、最後色々実績のグラフを作っていただきましたが、この実績のグラフと予測との、これも合致度ですね。これをちょっとこの質問がありますが、今質問したのは、計算をする過程の係数がどうなっているか。予測と合致しているんですか、使った数字と合致しているんですがという質問ですが、最後の計算結果が予測と合致しているんですかという質問ですけれども、それはどうなんでしょう。

(愛知県)

計算結果と予測というのはどういう意味なんでしょう。

(小島政策顧問)

計算結果っていうのはその係数を作ってきた、使って、将来これだけ必要だということと、さっきのそこが、最後急がせてしまいましたけれどもその計算をした予測値と今までの実績を見て、大体合ってきているっていうか、あるいは合ってきていないのか。

(愛知県)

先ほどもお話がありました家庭用の原単位の話もございましたが、実績の有集水量ですね、各家庭、家庭だけじゃなくて色々な学校とか色々な配っている、先ほどもご説明したとおりですが、有集水量の実績から各家庭の原単位は弾いています。

で、実績。このグラフの棒グラフの方がですね、円柱が有集水量の実績の値を表示させていただいております。

それに対して、この赤いラインが具体的に今、私どもが推計させていただいた有集水量の推計値、先ほどお話をさせていただいた24万いくつだったっけ、25万トン、一日当たりですね、日平均で25万トンの数字を単純に年に換算、365倍したものがここに入っておりますが、実態としてこの位の乖離が今出ているということをお示し出来るかと思えます。

あと、それだけでは良く分からない部分もございまして、あのまあ地下水ですね、の分も表示させていただく、抜いた分表示させていただいて、地下水から配った分も具体的に浄水場では把握してございまして、その分を緑のラインで表示させていただくと、豊川用水から取った水道の水の分と、私どもが需要推計した有集水量の差がこの位であるということでございます。

先ほどもご説明したとおり、22年度の段階であと13%まで余裕があるというか、満タンになっていないという状況ということが見て取れると思えます。これが実態でございます。

(小島政策顧問)

えっと、すいません。工業用水ちょっと出していただけますか。

工業用水もですが、需要予測と実績っていうことの質問ですが、これはどういうふうに読めばいいのですか、このグラフは。

例えば先ほどの説明だとですね、実態がこのグラフ。

(愛知県)

棒グラフ。棒グラフです、はい。

(小島政策顧問)

で、契約水量が折れ線グラフ。

(愛知県)

折れ線、そうです。

(小島政策顧問)

ということは、契約をしているけれども工場側が全部使うぞと言ったら足りない。

(愛知県)

はい、そうなっちゃいます。

(小島政策顧問)

ということですか。まあ大学で言うと教室が無いのに、教室が 5,000 人分しか無いのに 10,000 人位生徒が居るっていうそんな感じですかね。

(愛知県)

あの実態として、豊川総合用水事業までで確保した水利権水量というかですね、使う予定になっている水はえっとどの位なんだ、10万トン位だったっけ、もうちょっとか。

ちょっと数字は適当なことが言えないもんですからあれなんですけど、もう少し上でございますので、それよりは下で契約は当然してございますので、今の状態で契約について無い水をとということではございません。

これはあくまで設楽ダム計画の時、現在のフルプランにおいて工業用水として必要とする水量を推計させていただいたものがこの値ですよということで、先ほどお示ししたとおりです。

ですから豊川総合用水事業の時の計画の値よりも、現在の設楽ダムの計画の値の方が下げて計算してございます。そこまでは多分発生しないだろうということ、それも設楽ダムの計画の中には反映させてございます。

(小島政策顧問)

あつ、すいません。えーっと、いいですか。

あのもう一度ですが。これは実績ですよ、全部ね。予測ではなくて、グラフは。

(愛知県)

そうです。

(小島政策顧問)

棒グラフは実績で、契約水量がずっとあるということですよ。

これは工業用水道では当然のことなんですけれども、基本的にはちょっとカラ売りと言っちゃいけないですけれども、先ほどの比較で言うと無い水を買っているということになりますか。

つまりあの、工場がこの数字を見たのは初めてですが、工場が契約している水を全部使うぞと言った時には工業用水道は供給出来ない、供給出来るんですか。

(愛知県)

あの、そういう事態が発生するかどうか私は良く分からないんですが。

(愛知県)

ちょっとこのグラフはですね、実績と赤いラインが推計値の比較になっているんですけど、実際、東三河工業用水をこれ県営の工業用水道事業だけでご説明させていただきますと、今ここ参考の契約水量で書いてございますけど、これが県営の工業用水道事業の契約水量の推移になっています。

で、先ほど申しましたように工業用水道事業の計画としましては、日量で15万 m^3 の計画を立ててますけども、契約水量の伸びに合わせて浄水場等の施設を作ってますので、現状は11万 m^3 位の水を工場に配るという能力を持っています。

それに対して96,000位ですかこれ、契約セルは96,000位ですので、1万トンちょっとですね、浄水場の現状の能力に対しては1万 m^3 位の余裕を持っておるといのが状況でございます、実際と契約水量の差分が結構多いんですけど、この契約している企業の中にはですね、やはりこれ位工場さんもですね必ず、必ずというか施設を拡張しながら水を増産して、増量で使っていきますので、申し込む時には最終形態で申し込んだりするところもありますし、段階的に伸ばしていく、契約水量を増量していくところもございます。

また、地区によってですね豊橋市の中でも地下水を使っている企業さんもございまして、まあ保険、地下水ですといつ枯れてしまうかも分からないという

こともあって、保険のために工業用水道を契約をしていただいている企業さん
もごございますので、その分の差分がですね、ここに表れていると思っていただ
ければ幸いです。

(小島政策顧問)

えーっと、最後です。端的に質問しますが、この契約水量の分だけは用意は
出来ないけど、概ね用意は出来ているというのが答えですか。

ということになると、使っているのは半分ということですか、実際に。

で、逆に言うと半分位は余裕があるってということですか、工業用水道は。そ
ういうことですね。だから工業用水道は概ね契約水量位は若干は超えるけども
用意が出来ていて、実際に使っているのは半分位かな、まあ6割位。4割位の
水は余裕があるということなんですね、今でも。

はい、ありがとうございました。

(愛知県)

余裕があるのではなくて、推計した水量がこの数字で、今現在これだけの
需要というか工場がまだ来ていない状態だと。

で、来れば使えますので、あの県として臨海工業地帯にですね、あっ、すい
ません。

(愛知県)

あの施設能力としては、さっきあの一番向こうの松尾が言ったのは施設能力
としては10万トンって言いましたっけね、まあその位のものがあるけれども
ということで、水のいわゆる総量としては、あの年間通してはそこまでは用意
が出来ないということではないかと思えますけど。

(小島政策顧問)

ん、あのね、ちょっとすいませんね。こればかりやってちゃいけないんで
すが。

(原田委員)

時間の方が・・・時間が来てまして、はい。

(井上委員)

東海農政局の方に最後の質問なんですけど、33ページのところで先ほど2
番・3番について質問したんですけど、今度1番目の畑作営農の増進なんですけど、

まず普通畑が、普通畑というか、が、露地栽培がハウス栽培あるいは今植物工場というのもあるんですけれども、そういうふうになると体面積当たりの水の必要量というのは多くなるんですか、あるいはどの位多くなるんでしょうか。

(東海農政局)

あの、雨の分が増えるということですね。

あの、有効雨量が結局有効に使われる量の分が当たらなくなる分だけ増えるという、そういうことになります。

(井上委員)

えーっと、雨が降っていて、それが普通畑で降るけれども、施設園芸だとそれがハウスへ入らないからその分だけ増えるということだということなんですが、逆に言うとハウスにしてしまうと蒸発量も減るので、必要な量がどれ位増えるかというのは、そういう計算というのはあるんでしょうか。

(東海農政局)

それは作物によって変わってきますんで、それはあのハウスの場合の消費水量というような考え方で、その分は実際にどの位になるかというような形といいますか、ハウスの分とは別、ハウスの場合はそういった例えば蒸発するのが少ないだろうとかっていう考えの元だと思っと思うんですが、それを含めての消費水量というか作物のですね、という考え方をしております。

(井上委員)

今回の資料にそういう水量の話が出てなかったんですけれども、質問をすると今回の回答ということで出させていただくことは可能なんでしょうか。

例えば単位作付面積当たりの必要水量というのが普通畑の時ではいくらですよと、ハウス栽培だったらいくらですよといったような値ですが。

(東海農政局)

はい、あのそれは計算の、難しく言うと諸元と言いますか、こういう数字を使っていますというのはありますので、それはお答え出来ます、はい。

(原田委員)

はい、ありがとうございました。お疲れ様でした。あの今、質問に答えられなかった・・・すいません、入ってますか、はい。

はい、お疲れ様でした。今、質問たくさんいただいていますけれども、お答

えできなかつた部分は多分全てかどうか、あの答えていただけましたら県のホームページの方にアップしていきますので、全てではないかもしれませんが、今答えた分は出ませんけれども、出来るだけ答えていただきますようお願いをいたします。

さあ、それではですねお昼のお休みを取らせていただきます。ちょっと15分欠けましたけれども、次は1時から時間通り始めたいと思いますので皆さん少し・・・遅らせますか、スタート。遅らせないですね。

お昼1時間あった方がいいですか皆さん・・・はい、ウンウンっていつてる。

ではですね15分から始めましょう、1時15分から。はい、ということで1時間今からお昼休みということで。

え一っと1階のですね、ロビーではベジタブルカフェ・ロータスさんによりますお弁当が2種類販売されております。

で、入り口を直ぐ出られますと三河猪家さんによります、猪のお肉を使いました炭火焼弁当と猪肉コロッケと猪肉バーガーが売っていらっしやいます。

そしてもう一つ外へ出ますと、サーフラップスさんという方が名古屋コーチンを使いました鶏肉ソーセージを使って、ピザドッグという商品を販売をしてくださってますので、それで皆さんお食事の場所はですね、東入り口の内側にあります梢風館という所でお席のご用意ありますので、ご利用いただきながら1時間休憩を取っていただきますと。

多分スタッフの者が誘導してくれると思いますので、そちらの方でお昼をお休みください。

で、皆さんお帰りの際に、あの全てのお帰りの際にいいです。4時半でいいですのでアンケートの方のご記入もお忘れのないようお願いをいたします。

それでは二部は1時15分からスタートいたします。一部はこれにて終了とさせていただきます、お疲れ様でした。ご出演の皆様ありがとうございました。

(愛知県)

どうもありがとうございました。先ほど言われましたように今日いただいた質問も含めてですね、ホームページ上で丁寧に詳しく説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。